

教員採用試験

教員採用試験の状況は周知のごとく、かなりきびしいものである。教職教育センターではキャリアセンターと連携して、教員採用試験の情報提供や指導を積極的に行っているので、相談されたい。

(1) 公立学校教員

公立学校の教員になるためには、各都道府県又は市の教育委員会が実施する公立学校教員採用試験に合格し、採用候補者名簿に登載されなければならない。

願書の受付は4月中旬から6月上旬で、第1次試験が7月中旬である。第2次試験の結果、一定の基準に達した者は、採用候補者名簿に登載される。

なお、4月～5月に、兵庫県・神戸市・大阪府・大阪市の各教育委員会の先生を招いて、教員採用試験についての説明会を開催するので、受験希望者は必ず出席されたい。

(2) 私立学校教員

私立学校の教員採用は、各校独自の選考方法によって行われる。母校の恩師や担当教員の紹介など、知人や縁故を求めて、幅広く受験の機会を見だし対処されたい。

また、兵庫県私立中学高等学校連合会などの都道府県の私学団体が「教員適性検査」を実施しているので、私立学校の教員を志望している者は、受験しておくのもよいであろう。この適性検査は、あくまでも採用する場合の資料として、私立中学校・高等学校長宛に提出されるもので、合否を判定するものではないが、各私立学校が採用を行う場合の資料となる。

(3) 常勤・非常勤講師の登録

キャリアセンターでは、教員免許状取得見込者対象に「常勤・非常勤講師の登録」を行っている。毎年、2月下旬頃より、各都道府県・市町村の教育委員会、また私立学校からの常勤・非常勤講師の求人依頼があり、その際に、登録者の中から該当教科の教員免許状取得（見込）者に紹介している。